J R 東海労幹関西地「申」第26号 2 0 1 7 年 4 月 1 3 日

東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部関西支社 支社長 大山 隆幸殿

「全般・台車検査周期延伸試験」に関する申し入れ

3月29日、会社から組合側に対して「お知らせ」として「新幹線電車(全般検査・台車検査)周期延伸に向けた試験の実施について」について明らかにした。内容は、全般検査においては「36箇月又は120万キロ以内」の検査周期を「40箇月又は160万キロ以内」・台車検査においては「18箇月又は60万キロ以内」の検査周期を「20箇月又は80万キロ以内」に延ばすことを目的にテストカーで走行試験を実施するというものである。

しかし、現在の全般・台車検査の周期においても、ディスクの亀裂、GKや軸箱からの油漏れ等による台車交換、さらには700系のGKの破損、最近ではのぞみ31号がWN継手から小歯車にかけて破損し、一歩間違えば脱線にもなりかねない重大な事故も発生している中で全般検査・台検周期延伸を目指しているということであり、安全及び労働条件に関わる重大な案件であると考える。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

- 1. 全般検査・台車検査周期延伸に関する事項について
- (1) 車両の性能が向上した事実はあるが鉄道事業では安全と信頼が不可欠である。特に全般検査と台車検査はその事において重要な検査である。周期延伸の目的および必要性について会社の考えを明らかにすること。
- (2) 目標とする周期延伸の実施の期日について明らかにすること。
- (3) 周期延伸に伴う要員削減はあるのか、明らかにすること。
- (4) 目標とする検査周期「全般検査40箇月又は160万キロ以内、台車検査20箇月又は80万キロ以内」の根拠について明らかにすること。
- (5) 台車の不具合が発生している中での周期延伸に向けた試験は行わないこと。

- 2. テストカーでの走行試験に関する事項について
- (1)「新幹線電車(全般検査・台車検査)検査周期延伸に向けて、関係規程を変更したうえで」としているが、具体的にどの規程をどのように変更するのか明らかにすること。また、国土交通省等関係箇所への届けや許可の有無について明らかにすること。
- (2) テストカーの走行試験車両7編成に対して旅客を乗せたまま走行試験を行うとの 事だが、全般検査・台車検査は安全上重要な機器の検査である。安全と信頼の提 供が鉄道事業では大事である。旅客を乗せたまま走行試験は行なわないこと。
- (3) 全般検査と台車検査周期延伸につての延伸部分の安全確認はどのように行なうのか明らかにすること。
- (4) 今回の試験走行で、全般検査と台車検査を施行しないことが原因で万が一「事故や故障等」が発生した場合の責任の所在について明らかにすること。

以上